

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	三機工業株式会社
【英訳名】	Sanki Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 博一
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03-6367-7081
【事務連絡者氏名】	執行役員法務室長 中村 諭史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03-6367-7081
【事務連絡者氏名】	執行役員法務室長 中村 諭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三機工業株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目4番30号) 三機工業株式会社中部支社 (名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

(うち普通配当35円・特別配当15円)

総額2,788,034,900円

②剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

以下の理由により定款の一部を変更する。

①2022年9月1日に施行される「会社法の一部を改正する法律」

(令和元年法律第70条)附則第1条ただし書きが規定する株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため。

②「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和

3年法律第70号)が規定する場所の定めのない株主総会を開催できるようにするため。

③取締役会の招集権者の変更を取締役会規程に授権するため。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、長谷川勉、石田博一、三石栄司、工藤正之、

飯嶋和明、福井博俊、川辺善生、山本幸央、柏倉和彦、

河野圭志、松田明彦及び梅田珠実の12氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、舘 邦彦及び藤田昇三の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、鈴木敏夫氏を選任する。

- 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の取締役に対して、株主との一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従前承認を得ている報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬制度を導入する。
導入の目的に鑑み、取締役の役位・役割に基づき付与株式数を定め、かつ業績によって付与株式数が変動しない譲渡制限付株式報酬とする。
取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額を年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。
本制度の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション制度を廃止する。
取締役に発行又は処分される当社の普通株式の総数は年85,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内）とする。
- 第7号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
当社の監査役に対して、株主との一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従前承認を得ている報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式報酬制度を導入する。
導入の目的に鑑み、監査役の役位・役割に基づき付与株式数を定め、かつ業績によって付与株式数が変動しない譲渡制限付株式報酬とする。
監査役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額を年額20百万円以内とし、監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定する。
監査役に発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	476,191	406	0	(注) 1	可決 99.41%
第2号議案 定款一部変更の件	441,886	34,709	0	(注) 2	可決 92.25%
第3号議案 取締役12名選任の件					
長谷川 勉	440,118	36,477	0		可決 91.88%
石田 博一	442,115	34,480	0		可決 92.30%
三石 栄司	472,756	3,840	0		可決 98.70%
工藤 正之	473,434	3,162	0		可決 98.84%
飯嶋 和明	473,435	3,161	0		可決 98.84%
福井 博俊	473,418	3,178	0	(注) 3	可決 98.83%
川辺 善生	473,449	3,147	0		可決 98.84%
山本 幸央	467,829	8,767	0		可決 97.67%
柏倉 和彦	465,218	11,378	0		可決 97.12%
河野 圭志	474,162	2,434	0		可決 98.99%
松田 明彦	473,827	2,769	0		可決 98.92%
梅田 珠実	475,877	720	0		可決 99.35%
第4号議案 監査役2名選任の件			0		
舘 邦彦	471,716	4,292	588	(注) 3	可決 98.48%
藤田 昇三	475,643	954	0		可決 99.30%
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	476,139	458	0	(注) 3	可決 99.40%
第6号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	432,601	43,996	0	(注) 1	可決 90.31%
第7号議案 監査役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	307,997	168,600	0	(注) 1	可決 64.30%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上